

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想(素案)に係る意見公募結果

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 実施期間 令和3年12月7日(火)～令和3年12月27日(月)
- (2) 周知方法 紫波ネット、町HP、ゆいとサロン、紫波町図書館、各地区公民館、JA紫波地域営農センター
- (3) 意見提出 1名の方から意見等をいただきました。

2 意見等及び町の考え方

提出された意見等	回答
<p>①農家に嫁いでいる若い子育て中の女性が、今は子育てによる環境でいいと思っているが、将来両親が高齢になり、主人だけで農家していくか心配。</p> <p>せっかく土地が結構あるから何か生かしたいが、専念は無理と思っている。生活に役立つ活かし方をしたいが、どこに相談したらよいか。同じようく悩んでいる仲間がいて一緒に考えていくようなら嬉しい。</p> <p>當農集団に入り稻作をしているが、団長となる人が年老いてきて病気になり、もう病院から帰れないとなると稻作の方も心配。</p>	<p>本基本構想では、町内各地区で作成されている「人・農地プラン」の実行を促進していくこととしております。</p> <p>「人・農地プラン」とは、地域農業の将来の在り方などを明確化したものであり、地域の農業者が話し合いにより作成しており、町内の全ての地区で実質化されております。</p> <p>この「人・農地プラン」の話し合いでは、地域における担い手の確保や農地の集積・集約化等についての今後を、地域の農業者が考える場となっております。</p> <p>話し合いにより、農地の貸借や集積が具体化された場合には農業委員会へご相談をお願いします。</p> <p>また、担い手とは、地域の農業を中心となって担っていく農業者であり、個人経営、集落営農、農業法人等の、地域の農業を担っていただく方についても話し合いが行われております。</p> <p>地域の農業を今後どのようにしていくかを、地域の農業者が話し合いながら作り上げるのが「人・農地プラン」であり、町はそのプランの実行の後押しを行っていくこととしております。</p> <p>地域の農業委員も「人・農地プラン」の構成員となっておりますので、ご相談ください。</p>